

## 令和 6 年度上半期 応急手当普及員講習の受講案内

### 1 開催日時

令和 6 年 9 月 1 1 日（水）、1 2 日（木）、1 3 日（金）  
0 8 時 3 0 分から 1 7 時 3 0 分まで（3 日間同じ）

### 2 開催場所

八戸消防本部 4 階（八戸市田向五丁目 1 - 1）

### 3 講習内容

別紙カリキュラムを参照してください。

### 4 受講資格

特にありません。過去に普通救命講習等の受講歴がなくても受講できます。

### 5 募集定員

定員 1 0 名

※先着順・定員になり次第受付を終了いたしますので、あらかじめ御了承願います。

### 6 受講申込み

- (1) 原則「応急手当普及員申込みフォーム」に必要事項を入力し、お申し込みください。
- (2) メール又は F A X でお申し込みの場合は、別紙「応急手当普及員講習受講申込書」に必要事項を記入し、下記の講習会事務局あてに送付してください。
- (3) メールでお申し込みする場合は、件名に「応急手当普及員講習申込み」と入力してください。また、本文には受講申込書に記載されている各項目の入力をお願いします。
- (4) メールや F A X の環境にない方は郵送をお願いします。

### 7 受講申込み期間

ホームページでの申込み開始時（令和 6 年 4 月中を予定）から令和 6 年 8 月 5 日（月）まで

### 8 受講の準備

#### (1) 講習会で使用するテキストの購入

##### ① 講習会で使用するテキスト名

「応急手当普及員講習テキスト ガイドライン 2 0 2 0 対応」

（発行/東京法令出版 5, 3 0 0 円 消費税込み）

##### ② テキストの購入方法

受講申込書によるテキスト購入希望者を取りまとめ、講習会事務局側で一括注文します。

講習会初日の受付の際に、テキスト代金と引き換えにお渡ししますので、よろしくお願  
いします。なお、誠に恐縮ですが、当日はおつりのないよう御協力をお願いします。

##### ③ 受講のキャンセルについて

申込み期限以降に受講をキャンセルされる場合、テキスト代については事前に注文する  
関係上、購入していただくこととなりますので、あらかじめ御了承願います。

##### ④ テキストをご自身で用意できる方は不要です。

## (2) 顔写真の提出（応急手当普及員管理台帳用）

顔写真1枚（無帽無背景、正面胸上部の縦25mm×横20mmの大きさ）を、講習会初日の受付時に提出してください。（写真の裏には必ず氏名を記入してください。）

## (3) 駐車場

車で来場される方は、別紙駐車場案内図を参照してください。

## (4) 受講上の注意

- ① 当日は08時20分までに集合してください。（初日は08時00分から受付します。）
- ② 受講日に遅刻または早退した場合は基本的に講習修了と認められませんが、天候悪化による交通障害等止むを得ない理由で遅刻する場合は、下記講習会事務局へ連絡をお願いします。
- ③ 筆記用具を持参してください。
- ④ 昼食は各自で準備してください。
- ⑤ 講習の中に実技がありますので、動きやすい服装で受講してください。
- ⑥ 各種感染症予防のためマスク着用、ハンカチ持参でご来場願います。
- ⑦ 災害発生や各感染拡大状況により中止する場合があります。

## 9 参考

### 【応急手当普及員とは？】

- (1) 応急手当普及員は、主として事業所または自主防災組織等において、当該事業所の従業員または自主防災組織等の構成員に対して行う普通救命講習の指導に従事できます。
- (2) 応急手当普及員講習（24時間）の修了者には、応急手当普及員認定証を交付します。
- (3) 応急手当普及員の認定有効期間は3年です。ただし、失効前に応急手当普及員再講習（3時間講習）を受講することで更に3年間有効となり、それ以降も同様です。

お問い合わせ先（講習会事務局）

〒031-0011

八戸市田向五丁目1-1

八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部  
指令救急課（消防本部4階）

TEL 0178-44-4857

FAX 0178-46-1171

mail [kyumeikoshu@hachinohe119.jp](mailto:kyumeikoshu@hachinohe119.jp)